

健生食輸発0129第1号
令和7年1月29日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産さといものクロルピリホス及びボリビア産ごまの種子のハロキシホップ)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年1月28日付け健生食輸発0128第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、中国産さといも及びボリビア産ごまの種子のモニタリング検査において、残留農薬等の基準に違反した事例があったことから、モニタリング通知を下記のとおり改正する。

記

1. 別表第2への追加

- ・中国産さといも(学名:*Colocasia esculenta*に限る。)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のクロルピリホス
- ・ボリビア産ごまの種子及びその加工品(簡易な加工に限る。)のハロキシホップ

2. 別表第3への追加

- ・中国産さといも(学名:*Colocasia esculenta*に限る。)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のクロルピリホス(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「QINGDAO SINO-WORLD INTERNATIONAL TRADING CO., LTD」であるものに限る。)
- ・ボリビア産ごまの種子及びその加工品(簡易な加工に限る。)のハロキシホップ(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「AGROEXPORTACIONES DEL SUR S. R. L.」であるものに限る。)